

新興国レポート

インド政府：対内直接投資(FDI)改革を発表

15項目の対内直接投資(FDI)に関し規制を緩和・撤廃

インド政府は11月10日、海外企業による投資拡大に向け対内直接投資(FDI: Foreign Direct Investment)規制の改革を発表しました。15項目で構成され、投資上限の引き上げや撤廃、手続きの簡素化等が図られています(図表1)。FDIの改革は政府の決定事項であり、議会の承認は不要とされています。

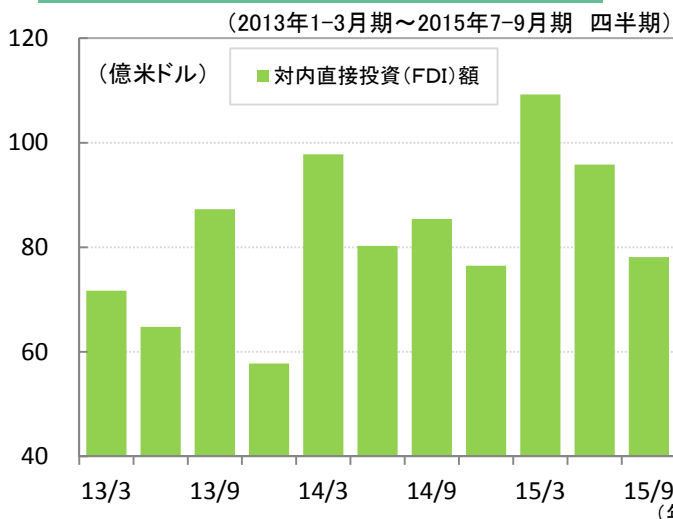
モディ政権は先のビハール州議会選挙(11月8日開票)で敗北しました。政権誕生頃の人気を取り戻すには、経済改革・規制緩和を推し進めて国民が広くその恩恵を享受できる環境を作り出す必要があると考えます。2015年1~3月期に前期比急増したFDI額は7~9月期にかけ減少傾向となっています(図表2)。今回の措置によってFDIが勢いを取り戻せば、経済基盤の底上げ・強化や経済の発展につながるものと思われます。

外国機関投資家のインド株式や債券へのネット(買入-売却)投資額は、足元減少ないしは足踏み傾向にあります(図表3)。今回の改革がモディ政権に対する信頼を再び高めることも予想されます。そうなれば外国機関投資家はインド株式や債券への投資姿勢を強める可能性もあり、想定されるFDI資金の流入増加と共に通貨インドルピーの安定にプラスの効果をもたらすことも考えられます。

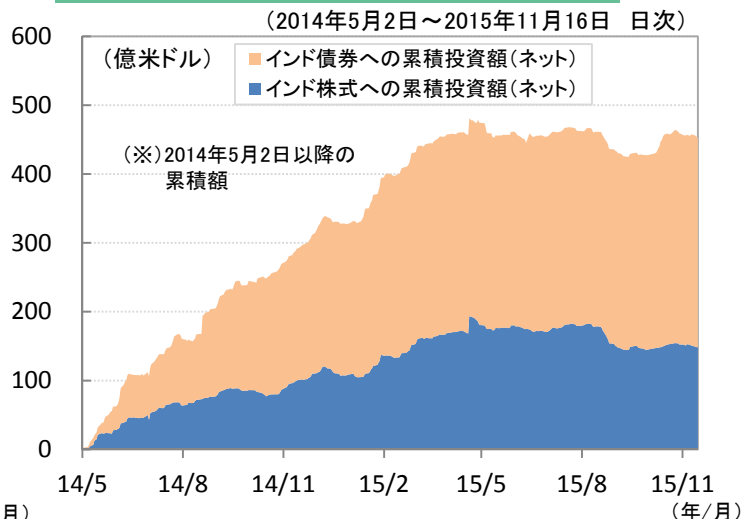
図表1: FDI改革内容(抜粋)

番号	内容
1	衛星放送(DTH)やケーブルTVへのFDI上限を撤廃。
2	コーヒー、ゴム等5品目のプランテーション(熱帯・亜熱帯地域で単一作物の栽培を行う大規模農園)へのFDI上限を撤廃。
3	国防分野へのFDIは上限49%まで自動認可ルート(事後の届け出のみで投資が自動的に認可)で可能に。(従来は事前の個別認可が必要)
4	単一ブランド小売りに対し、政府の認可を条件に電子商取引による販売を認める。免税店のFDI上限を撤廃。
5	有限責任組合(LLP)へのFDI上限を撤廃。
6	卸売業者が卸売・小売業者を通じて販売することを認める。
7	地方航空会社へのFDI上限を49%に引き上げ。不定期運航会社及び空港業務関連会社の上限を撤廃。
8	放送事業に関し、報道チャンネルのFDI上限を49%に引き上げ。報道チャンネル以外はFDI上限撤廃。

図表2: 対内直接投資(FDI)額推移



図表3: 外国機関投資家の累積投資額(ネット)推移



出所: 図表1はインド政府広報資料、図表2~3はインド準備銀行やブルームバーグデータを基にニッセイアセットマネジメントが作成

●当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料のいかなる内容も将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。